

池袋駅周辺地域
基盤整備方針



2018

— 概要版 —

池袋駅周辺地域再生委員会

2018年5月

基盤整備方針の目的と位置づけ

はじめに

まちづくりの取組みを示す「池袋駅周辺地域基盤整備方針」は、「池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン」(平成28(2016)年7月)に基づき、公民が連携・協働して都市再生事業を進め、安全で快適な都市空間を創出していくための指標となるものです。

駅関連施設の安全性と利便性の向上、交通結節機能の強化・再編、高質な歩行者ネットワークの形成など、個別施設の取組みでは解決が困難な様々な課題に対しては、単に個別敷地や建築物の改善にとどまらず、地域全体のまちづくりの課題解決に寄与することとなるよう、全ての関係者が協力して対応していきます。

池袋駅周辺地域のまちづくりの将来像(池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン)

○ 池袋駅周辺地域まちづくりの将来像

「世界中から人を惹きつける 国際アート・カルチャー都市のメインステージ」
— 界隈を歩き、にぎわいと四季の彩りを感じるまち・池袋 —

○ 池袋駅周辺地域のまちづくりの戦略

戦略1 文化と生活・産業が創発するまちづくり

戦略4 誰もが安全・安心に暮らし、集えるまちづくり

戦略2 駅からにぎわいが広がるまちづくり

戦略5 環境と共生し、四季の彩りに包まれたまちづくり

戦略3 界隈を歩き、楽しめるまちづくり

※目標年次：2035年の姿を想定

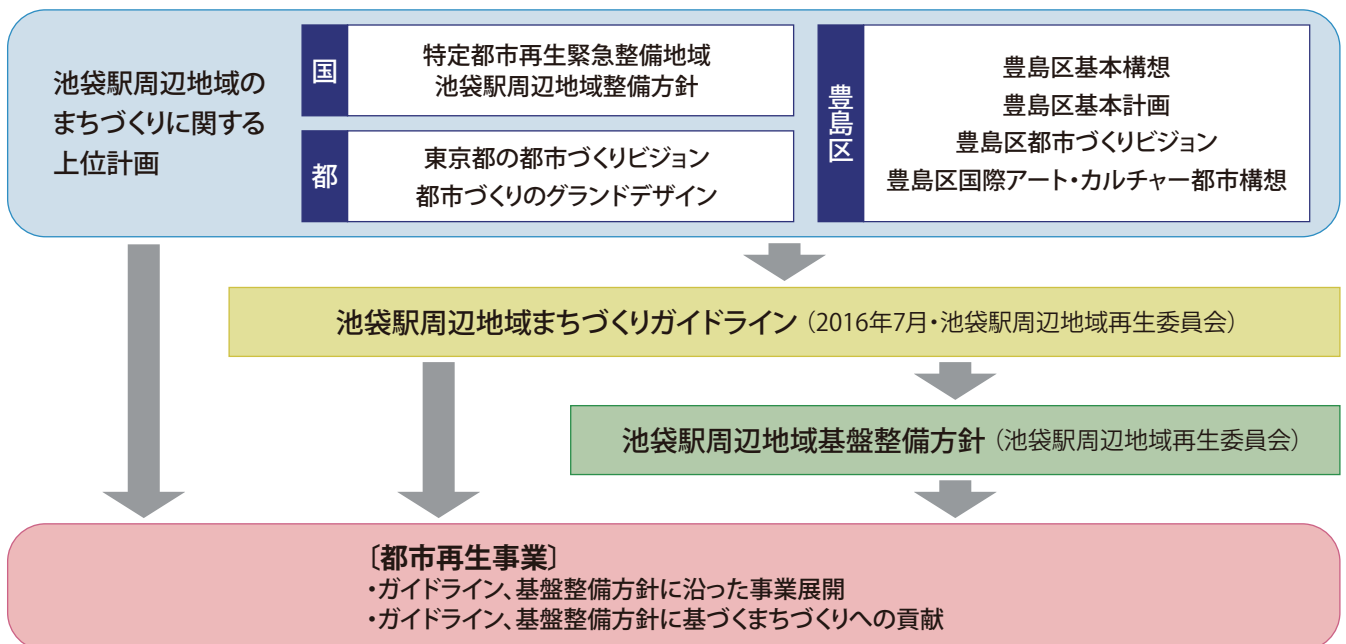
池袋駅周辺地域基盤整備方針の目的

・安全で快適な都市空間を創出し、まちづくりの将来像である「世界中から人を惹きつける国際アート・カルチャー都市のメインステージ」を実現するため、ガイドラインの目標年次である2035年に向けて、都市再生事業を進める際に公民が連携・協働して対応すべき、都市基盤に関する課題と取組みを整理する。

〈「国際アート・カルチャー都市のメインステージ」とは〉

- ・固定の劇場だけでなく、広場や道路、公園などを活用し、リアルな表現・発信の場をまちなかに創出する
- ・様々な空間で、多様な価値観を持つ来街者や住民が日常的に交流することで、新文化・新産業のスタートアップ、育成を支援する

池袋駅周辺地域基盤整備方針の位置づけ



基盤整備方針におけるエリア設定と目標

■ 基盤整備方針におけるエリア設定



■ 現状と特徴を踏まえた各エリアにおけるまちづくり

にぎわい交流エリア

- 文化が交わり、新たな価値や魅力が創発するまち
- 個性あるストリートからにぎわいが広がる歩行者優先のまち
- 来街者や住民が交流するヒューマンスケールのまち

生活文化交流エリア

- 誰もが安全・安心に暮らし、集えるまち
- 居住と文化・教育、業務などが融合する池袋の新たな魅力を発信するまち
- 駅やみどりが相互につながり、交流が広がるまち

■ 各コア・ゾーンにおける取組み

池袋駅コア・ゾーン

- 街区再編による大街区化を進め、狭小敷地や細街路の解消、オープンスペースの確保を実現
- 池袋駅と周辺施設との一体的な開発により、多様な都市機能の高度な集積を実現
- 駅とまち、駅の東西をつなぐ歩行者動線を確保し、都市の玄関口を形成
- 自動車の進入を最小限に抑え、歩行者優先の都市空間を実現

東池袋駅コア・ゾーン

- 区庁舎と防災公園との連携、公共公益施設の集約により、高度な防災機能を有する公共公益拠点を形成
- 木造住宅密集市街地の環境改善に資する生活支援機能やオープンスペースを確保
- 地下鉄、都電、バスの連携強化や、周辺都市開発の動向に合わせた新駅設置の検討により交通結節機能を向上
- 交通利便性を生かした機能集積による、良好な都心居住環境の創出

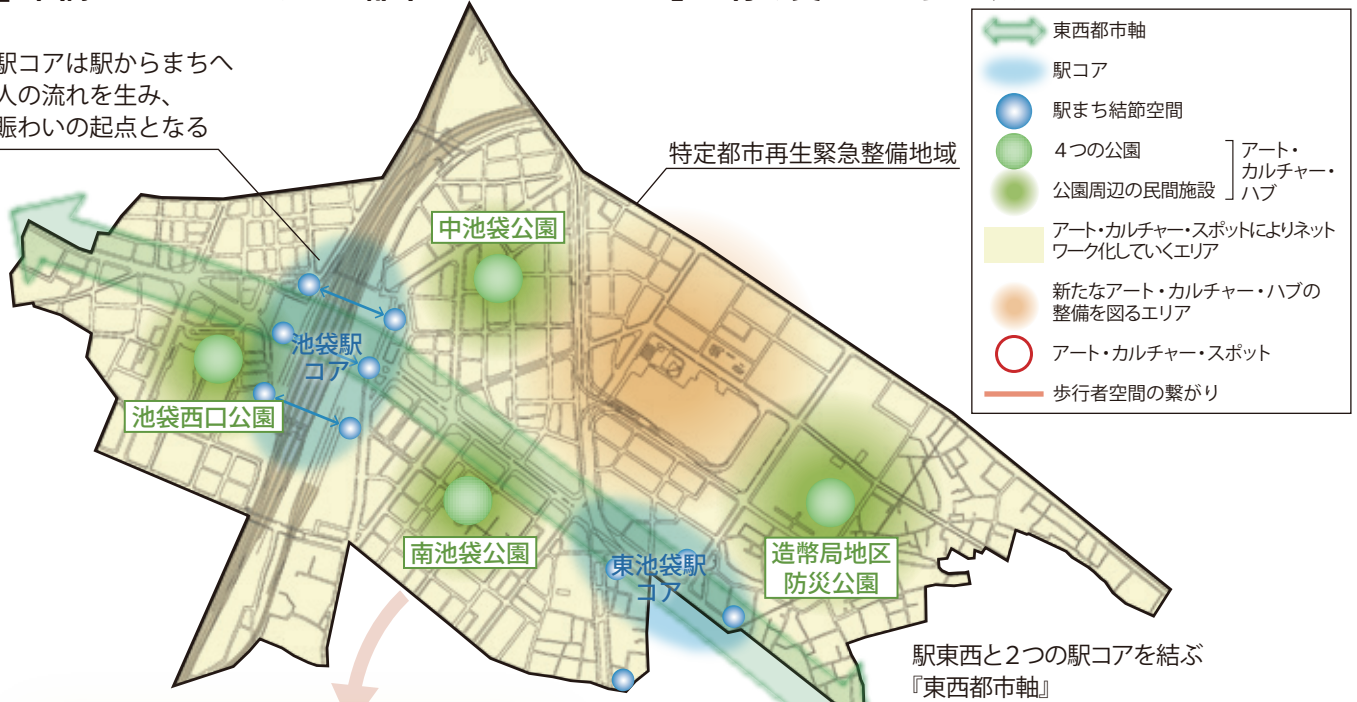
■ 基盤整備の目標

- 1 アート・カルチャーの活動を国内外に発信する多様な『都市の顔』の形成
- 2 池袋駅とまちの多面的な連携を支える『東西都市軸』の形成
- 3 多彩な界隈をつなぐ歩行者回遊性の向上
- 4 東西駅前広場空間の役割分担を踏まえた交通結節機能の強化・再編
- 5 歩行者優先の都市空間を支える交通ネットワークの整備
- 6 次世代へつなぐ都市の防災機能・環境性能の向上

地域の個性を際立たせるまちづくりの展開

■「国際アート・カルチャー都市のメインステージ」を育み支えるまちづくり

駅コアは駅からまちへ
人の流れを生み、
賑わいの起点となる



駅東西と2つの駅コアを結ぶ
『東西都市軸』

誘導機能

周辺施設の案内誘導機能によりまちの回遊を促す

移動機能

電車・バス・自動車・自転車等、交通モードを切り替える

発信・受信機能

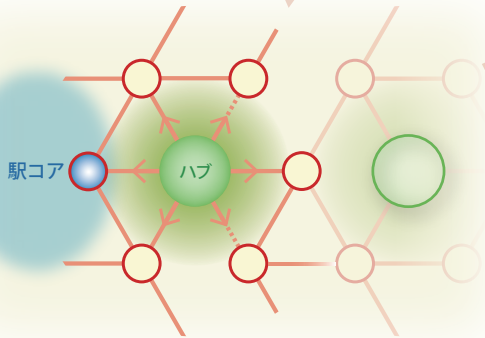
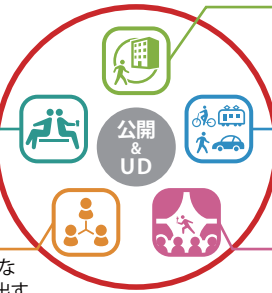
パフォーマンスやアート作品発表の場となる

滞留機能

人々が滞留し、休憩や活動の場として利用する

交流機能

多様な人々が交流し、新たなアート・カルチャーを生み出す



■「アート・カルチャー・スポットの空間イメージ

アート・カルチャー・ハブ

アート・カルチャー・スポット

●発信・受信機能の整備イメージ



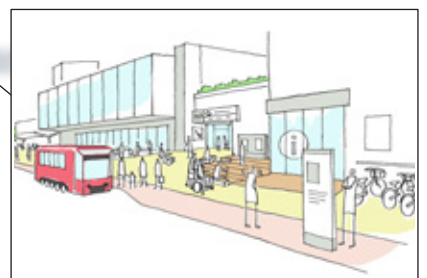
●滞留機能・交流機能の整備イメージ



アート・カルチャー・スポット

アート・カルチャー・スポット

●誘導機能・移動機能の整備イメージ



アート・カルチャー・ハブ

■ 駅コアの整備方針

	池袋駅コア	東池袋駅コア
特徴	4社8線が乗り入れ、1日264万人が利用する まちの玄関口 。百貨店等の商業施設も充実し、東西3箇所ずつの出口でまちと接続している	1日4.3万人が利用する まちの第2の玄関口 。都電荒川線の東池袋四丁目停留場とも隣接し、アウルタワーや豊島区庁舎と地下で接続している
整備項目	駅関連施設	駅関連施設
	東西連絡通路	駅まち結節空間
整備主体	鉄道事業者・駅周辺開発事業者・公共が連携して整備する	
整備する機能	●地上と地下、デッキとの接続 ●駅とまちを結ぶ玄関口	

■ アート・カルチャー・ハブ／アート・カルチャー・スポットの育成方針

	アート・カルチャー・ハブ	アート・カルチャー・スポット
特徴	池袋駅周辺地域における アート・カルチャー活動の拠点 。 回遊の目的地 であるとともに、周辺の施設と連携した 回遊の拠点 となる	アート・カルチャー・ハブを 補完する空間 。それぞれを ネットワーク化 することで、回遊性の向上、都市機能の向上を図る
場所	4つの公園 （池袋西口公園・中池袋公園・南池袋公園・造幣局地区防災公園）と、公園を核とした 周辺民間施設 。（他は必要に応じて新たに整備）	池袋駅・東池袋駅コアゾーン内及び、主要な 歩行者ネットワーク沿い や 交差点 など
育成主体	民間開発事業者と公共が連携して整備する	民間都市開発事業に合わせて、事業者が整備。導入機能の内容に応じて、公共側でも必要な連携・支援を行う
育成する機能	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 滞留機能 ◎ 交流機能 ◎ 発信・受信機能 ◎ 誘導機能 ◎ 移動機能 <small>（◎ベース機能） （○サブ機能）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 滞留機能 ○ 交流機能 ○ 発信・受信機能 ◎ 誘導機能 ○ 移動機能

■ アート・カルチャー・ハブの核となる4つの公園の特徴

<p style="text-align: center;">池袋西口公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東京芸術劇場や西口駅前地区等との連携により劇場公園を整備 ● 観光案内や情報発信機能を兼ねたカフェを併設する計画 	<p style="text-align: center;">中池袋公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Hareza 池袋の8つの劇場やアニメイト等と連携し、多様な交流の場として活用 ● 滞留機能、交流機能、発信・受信機能などを計画 
<p style="text-align: center;">南池袋公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 園内の芝生広場やカフェに人が集まる憩いの空間、グリーン大通り等との連携や屋外劇場としての利用も進む ● 滞留機能、交流機能、発信・受信機能・移動機能(駐輪場)など、多様な用途を有する 	<p style="text-align: center;">造幣局地区防災公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防災機能を有する区内最大規模の公園、隣接する東京国際大学等との連携により新たな交流拠点を整備 ● 防災機能の他、滞留機能、交流機能、発信・受信機能などを計画 

基盤整備方針図

駅関連施設

安全で快適な駅空間の形成

- ・安全性、防災性の向上（ホームドア設置、避難経路確保、浸水防止対策等）
- ・わかりやすさの向上（サンクンガーデン整備等、サイン整備等）

東西連絡通路（北デッキ・南デッキ）

東西連絡通路の整備

- ・北デッキ：東口駅前広場と西口駅前広場とを接続する歩行者動線（空間）整備
- ・南デッキ：メトロポリタンプラザから明治通りまで接続する歩行者動線（空間）整備
- ・デッキレベルの回遊動線（空間）整備

東西駅前広場

「都市の顔」を形成

- ・池袋の玄関口にふさわしい「都市の顔」を形成

交通結節機能の強化（西口）

- ・バス、タクシー等の交通機能の集約
- ・多様な交通ニーズへの対応

歩行者空間の拡大（西口）

- ・公民連携による歩行者空間の拡大
- ・アゼリア通りの広場化
- ・周辺地区へのシームレスな歩行者動線

交通結節機能の強化（東口）

- ・バス、タクシー、LRT等の交通機能の集約
- ・多様な交通ニーズへの対応

歩行者空間の拡大（東口）

- ・公民連携による歩行者空間の拡大
- ・グリーン大通りの広場化
- ・明治通りの車線減少（4車線→2車線）、南北ロータリー化

地上地下結節空間の整備

- ・東西都市軸との接続、サンクンガーデン整備等

防災・防犯対策の強化

- ・退避経路や一時退避場所の確保
- ・災害時の情報提供機能を強化
- ・交番等の防犯拠点を計画的に整備

公園・環境施設

アート・カルチャー・ハブの育成

- ・4つの公園と周辺民間施設との連携による「アート・カルチャー・ハブ」の育成

エネルギーの面的利用の促進

- ・自律分散型エネルギーシステムの導入
- ・地域冷暖房施設の区域拡大

歩行者回遊ネットワーク

アート・カルチャー・スポットの創出

- ・交流や発信の舞台となる、アート・カルチャー・スポットの創出

東西都市軸（みどりの骨格軸）の形成

- ・都市の骨格の顕在化、みどりの骨格軸の形成

快適な歩行者回遊空間の拡充

- ・アート・カルチャー・スポットを結ぶ多様な歩行者回遊空間の創出

新たな交通システム（LRT、電気バス等）の導入

- ・人々の回遊行動を支援する新たな交通システムの導入

道路ネットワーク・駐車場

駐車場の整備

- ・域内駐車場、フリッジ（集約）駐車場、荷さばき駐車場等の適正配置

自動車流動の整序化

- ・コア・ゾーン内の車両交通を抑制
- ・変則交差点の改良整備

凡例

主な歩行者ネットワーク	駅まち結節空間	にぎわい交流エリア
最重要路線	駅舎機能	生活文化交流エリア
重要路線	主な拠点施設	池袋駅コア・ゾーン
デッキ歩行者ネットワーク（重要路線）	公園	東池袋駅コア・ゾーン
地下歩行者ネットワーク（重要路線）	歩行者広場空間	東西都市軸
主な自動車ネットワーク	交通広場	特定都市再生緊急整備地域
防災道路	LRT 構想路線	市街地再開発事業区域及び市街地再開発準備組合設立区域
	アート・カルチャー・ハブ	池袋駅西口地区



自転車ネットワーク・駐輪場

自転車利用環境の向上

- ・自転車走行空間や駐輪場の整備
- ・東西横断動線の強化

防災・防犯施設

安全確保計画の推進

- ・一時待機場所、一時滞在施設、避難経路の確保

造幣局南地区のまちづくり

- ・木造住宅密集地域の解消による防災性と住環境の向上

補助 81 号線沿道のまちづくり

- ・都電軌道のグリーンベルト、街路樹などで緑化された自然豊かな道路の整備

造幣局地区防災公園の整備

- ・防災拠点にふさわしいオープンスペースの整備
- ・木造住宅密集地域からの避難スペースの確保

東池袋 4、5 丁目のまちづくり

- ・都市開発に合わせた防災道路の整備
- ・一時滞在場所、一時滞在施設、備蓄倉庫等の整備

情報インフラ

情報インフラの整備

- ・案内誘導サインや Wi-Fi 環境の整備
- ・区の総合防災システムと連携体制の検討

基盤整備方針図

※記載内容は、位置や規模を特定するものではありません。今後、詳細に検討していきます。

事業化に向けた取組み

1. 都市基盤の整備に関する調整と効果的な事業推進

- ・ 主要な都市基盤整備（駅前広場、歩行者デッキ、道路の広場化、駅施設の防災対策等）の事業化に向けて、豊島区を総合調整役とした関係者間の協議組織を設置し、計画と事業の調整を推進する。
- ・ この協議体では、複数の民間都市開発事業に伴う都市基盤の整備を連続して効果的に実現していくため、計画やスケジュール等の調整を図るとともに、事業手法、役割分担、費用負担について整理する。
- ・ また、上記事業の進捗状況の他、池袋駅周辺地域内の都市再生事業の動向や特区活用状況等、さらに、交通や情報に関する技術的な進歩等に応じて、「基盤整備方針」を更新していく。

2. 段階的な都市再生事業をつなぐ一体的な都市基盤整備の事業スキームの構築

- ・ 事業スケジュールが異なる複数のプロジェクトの連携により実現する都市基盤整備を一体的かつ効果的に実現するため、公共貢献資金を一時的にプールし、事業実施に併せて拠出する基金を設置するなど、事業のタイムラグを埋める仕組みを構築する。
- ・ 都市再生特別地区や都市開発諸制度等による公共空間整備にあわせ、国、東京都、UR 都市機構などの支援や基金などを活用することにより、質の高い都市基盤施設整備を効率的に推進していく。

※記載内容は今後の関係者協議や検討により、変更となる可能性があります。

池袋駅周辺地域基盤整備方針2018 ー概要版ー
2018(平成30)年5月

編集・発行 | 池袋駅周辺地域再生委員会
事務局 | 豊島区都市整備部都市計画課
〒171-8422
東京都豊島区南池袋 2-45-1
電話 03-3981-1111(代表)
e-mail A0022603@city.toshima.lg.jp